

## 令和6年度浜竹保育園事業計画

### 1. 概要

#### ①運営方針

- 大田区の子育て施策として、区立園での「医療的ケア一児の受け入れ」や「誰でも保育園」として区立保育園に子育て家庭が登録し行事参加や育児相談等を継続していく交流制度が4月よりスタートします。公設民営園としても制度を理解し今後の当園の子育て支援や在園児家庭への支援の考え方や在り方を検討していきます。
- 大田区の待機児も概ね解消され、保育施設の縮小や定員の見直しを行っているようです。社会情勢や地域ニーズの動向を把握しながら環境整備や保育者の意識転換を図ります。
- 保育士の経験年数は上がっていますが、6年度は、職員の入れ替わりが例年になく多くなっています。働きやすい環境作りとやりがいを感じる保育について職員間で検討しながら業務改善を進め定着率を上げます。また、育児休業復帰者や新規採用者が多く、シフト体制が非常に厳しくなりますが、シフトの構成をリーダー層と見直し朝夕の保育のあり方を時期に応じて再検討し、限られた職員で適切に時差出勤が出来るよう保育を進めます。
- 令和5年度より、大田区の保育監査チェックが大変細かく厳しくなりました。指導要綱に沿って保育内容や環境と園内のチェック記録様式を見直し漏れのないチェックを行います。  
6年度は職員の入れ替わりが多いこともあり、保育の基本姿勢や安全面の見直しについても丁寧に行い周知徹底を図り、質向上につなげたいと考えます。

②定員 140名（大田区との協定によります。）  
（30年度より前期・後期に分け各1名予約制導入）

③事業日数 312日（12月29日～1月3日までは大田区の規定により休園します。）

④開園時間 月曜日～土曜日 7時15分から20時15分  
休日保育（令和6年度は、4月・5月・6月のみ実施予定）  
8時30分から17時30分

⑤保育時間（月曜日～土曜日）  
早朝保育 7時15分から 8時30分  
通常保育 8時30分から18時15分  
延長保育 18時15分から20時15分

⑥職員数 園長1名、主任保育士1名、副主任1名  
保育士 23名（うち7月・8月産休入2名）・延長保育専任（正規）1名

看護師 1 名、(8 月産休入) ・栄養士・調理員 5 名  
非常勤保育士 3 名 延長専任非常勤保育士 1 名 派遣保育士 1 名  
保育補助員パート (早朝または夕方保育) 2 名、  
嘱託医 (大田区の指定による) 内科医 1 名、歯科医 1 名

## 2. 保育運営

### ①保育理念

- こどもは、こども同士認め合い、助け合い、学び合う、こども社会の中で、成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、こどもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

### ②保育方針

- 十分に養護の行き届いた環境の下、こども達が主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え自己を十分発揮し人として『生きる力』をはぐくむ。
- 愛着関係を確立させ、こどもとの継続的な信頼関係を築く。
- 保育所職員の専門性を活用し、在園児及び地域の子育て支援を行う。

### ③保育目標

「共に遊び 共に育ち合い 学びに向かう子」

1. 友達と一緒に遊び、楽しみながら様々な体験を重ねる中で、考えたり工夫したり、協力したりしながら主体的に行動する力を身につけるこども
2. 互いの思いや考えを共有したり、自分と異なる考えに気付いたりしながら学びに向き合い、互いに育ち合える子

### ④クラス編成及び職員配置

0 歳児	かめ組	1 7 名	保育士 7 名
1 歳児	かに組	2 1 名	保育士 4 名 (他、派遣保育士 1 名)
2 歳児	ぺんぎん組	2 4 名	保育士 4 名 (要支援児対応 1 名含)
3 歳児	いるか組	2 6 名	保育士 3 名
4 歳児	とびうお組	2 6 名	保育士 2 名 (非常勤保育士 1 名)
5 歳児	くじら組	2 6 名	保育士 2 名 (非常勤保育士 1 名)
	(園児定員	1 4 0 名)	(保育士 2 2 名)
主	任		1 名
副主任			1 名 (乳児フリー兼務)
延長専任保育士			1 名
非常勤保育士 (有資格)			4 名 (非常勤保育士 3 名・派遣保育士 1 名 )

保育補助	1名（常勤1名）
保育補助	2名（パート）
嘱託内科医（1名）	嘱託歯科医（1名）

#### ⑤保育内容

- 全体に体の硬さや体幹の弱さが目立ち、転ぶ・ぶつかる等怪我に繋がりがやすくなっています。柔軟体操や基本的な運動と衝突を回避する運動遊びを各年齢継続的に取り組みます。
- 看護師による健康教育も定着し習慣化してきた行為も多くなりました。今年度は更に意識が高まるよう、復習や子ども達の発想や考えを言葉で引き出せるよう活動内容を工夫します。
- 園庭の凹凸もひどくなってきたこともあり、走ったり転がったりのびのびと活動できるような空間にするため園庭に人工芝を張り、活動を広げます。
- 令和5年度はコロナ以外の感染症が地域的に流行ったため、異年齢交流を計画通り進められませんでした。異年齢交流の経験のない職員も多くなってきましたので幼児クラスで綿密な計画を立て実施します。
- 令和5年度から取り組んでいる地球資源や人権問題など「SDG s」、について、4歳児・5歳児の取り組みが中心でしたが、6年度は更に下の年齢にも小さな取り組みから広げていきます。そして、子ども達の活動を具体的に写真やお便りなどで発信し、保護者の意識啓発につなげていきます。

#### ⑥家庭との連携

- 登降園のQRコードでの打刻システムも定着してきましたが、一部の方についてはQRコードネームを忘れていたり首にかけないなどルールから外れる方がいます。年度初めに協力して頂けるよう個々への声掛けとお便りや掲示にて丁寧に説明します。
- 保護者会において保護者間の情報共有する時間について、保護者の要望も多く寄せられていますので保護者会の時間帯に子育てについて共感共有する場を設定します。またこの間続けてきた紙面での情報交換も継続します。
- 毎年保育園送迎についてお父様の姿が多くなっています。また、行事（運動会・発表会）の参加については2名までとし、保育参観や保護者会は1名としていましたが、父親の参加も徐々に増えていますので少し枠を広げ、お父様の積極的な参加を啓発し、子育ての情報交換の機会や保育への理解を深める機会としていきます。

#### ⑦人材育成

- 令和6年度は新規採用者が4人、育児休業復帰者4人と体制は大幅に変わるため、保育の基本について少人数での確認や勉強会を実施し、保育の低下にならないよう共通理解を進めます。また、外部研修やオンライン研修にも積極的に参加を勧め、個々の職員の学ぶ機会を計画的に実施します。

- 新人保育士の育成について各パートでチューター役を任命し、より相談しやすい環境を整えます。同期での勉強会も実施しながら保育士としての基本姿勢を身につくようにします。
- 栄養士に続き看護師も産休及び育児休業に入るため新規の職員を確保する必要があります。業務が滞らないよう引き継ぎを計画的かつ丁寧に行います。
- 令和6年度は「先天性水腎症」のお子さんを受け入れます。受け入れ時点で大きな問題はありませんが、看護師を中心に病気や保育の配慮など全体で学び共有していきます。また他の支援についても事前に特性や現状についてまた援助考え方や保護者対応など共有します。
- 近年「精神疾患」の保護者や援助の必要な家庭が多くなっています。同時に保護者対応も難しくなっています。今年度も引き続き園内勉強会において事例検討や外部講師の助言を受けながら各御家庭の事情に沿った支援が出来るよう学び合い、より適切な対応が出来るよう努めます。
- 職員体制が大幅に変わります。「安全保育計画」と「保育所における不適切な対応」について主任・副主任を中心に丁寧に確認と定期的な振り返り、保育実践力を高めます。

#### ⑧ 地域の実態に対応した事業

##### 地域子育て支援事業

- 子育て支援活動「はまっこクラブ」への参加者が少なくなっています。地域ニーズをの把握に努め集客が少ない地域への広報活動（公園でのパンフレット配布とお誘い）を進めます。これまでの活動において参加者の多かった「ベビーマーサージと健康相談・離乳食講習会」を中心に園児との交流活動も計画します。
- 近隣の老人施設との交流は、夏祭りの他、年長クラスで交流について話し合い、子どものアイディアや考えを取り入れ交流計画を作成します。（お手紙や作品展示等）

##### 幼保小中との連携事業

- 近隣保育園との交流が滞っています。当園より相手園（東糀谷保育園）に発信し最初は近隣公園で顔合わせ等実践しやすいところから交流につなげます。
- 近隣中学校との交流や体験学習やボランティア積極的に受け入れます。
- 幼児クラスの煙体験や起震車体験を近隣園にお願いし参加経験していきます。

#### ⑨ 苦情処理

- 入園説明会において苦情解決「第三者委員」制度について丁寧に説明し周知します。保育中の怪我の対応については、日本スポーツ振興会にかけること等を丁寧に説明します。
- 保護者対応が年々難しくなっています。これまでの事例検討勉強会に加え、個々の判断や対応にならないようしないようその都度リーダー会で検討、周知徹底を図ります。また、改善の必要な事項についても速やかに検討・改善し、必要に応じて全保護者に向けての回答掲示や文書にて報告します。

## ⑩ リスクマネジメント

- 災害時事業継続（PCB）や安全保育計画（各マニュアル）を、詳細に振り返りを行い見直します。個々の危機管理意識を高めるための打ち合わせを行うとともに、日々の保育室環境のチェックリストに不具合や改善等について記録する項目を追加し、速やかに補修や撤去が出来るように見直します。
- 消火訓練・通報訓練・防犯訓練など消防署や警察の方に来ていただき講習会も実施します。起震車体験も近隣園の訓練に参加させていただきます。当園における幼児クラスの煙体験も計画します。
- 職員体制が大幅に変わるため安全保育や人権尊重などの学習会と日々の危機管理について伝達方法や確認の仕方を周知徹底します。
- 救急救命や応急手当について定期的に看護師による講習を継続的に実施すると共に応急手当についても講習会を実施し全員が基礎的な知識・技術を身につけ、いざという時に対応できるようにします。また、新規採用者について嘔吐下痢処理方法や感染症対応について看護師より、定期的に講習会を行います。
- 調理パートも新しい職員が加わるため、調理パートはもちろん保育パートでも助教職提供や衛生管理など共通理解と確認作業を重ね、安全・安心な給食提供をします。
- これまでのコロナ禍の影響もあり、こども達の運動能力低下が問題になっています。園庭に人工芝を張り、かけっこや運動遊びが安全にできる環境を整えます。また、保育室の遊具棚が色褪せてきているものは、より安全で使いやすいものに買い替えます。

## ⑪ 修繕及び備品購入

- ・なるべく早い時期に園庭（160㎡）に人工芝を張ります。（エール株式会社）
- ・パソコン（デスクトップ・ノート各1台買い替える。）（タブレット2台）追加購入。
- ・ホールや事務所の床板が反り破損などが目立ちます。廊下や保育室のようにシートを貼って頂けるよう大田区の担当者に修理を依頼します。